

News Release

2007年6月28日

当社株主総会における「当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成19年3月26日開催の当社取締役会において、「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」株主総会の承認時をもって発効することとする決定をいたしました。本日開催の第66期定時株主総会において、第11号議案「当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」が承認可決され、効力が生じたのでお知らせいたします。

この買収防衛策の有効期間は、平成20年6月開催予定の当社第67期定時株主総会の終結の時までの1年間となります。

なお、詳細につきましては、平成19年3月26日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご覧ください。

当社ホームページ http://www.yuden.co.jp/jp/release/pdf/pdf_470.pdf に掲載しております。

以上